

# 久御山町水道事業ビジョン及び経営戦略改定業務 指名型プロポーザル審査結果報告書

## 1 業務名

久御山町水道事業ビジョン及び経営戦略改定業務

## 2 スケジュール

委託事業者候補を選定するための審査委員会を開催し、企画提案書等の提出書類及びプレゼンテーションを基に審議を行い、提案者2者を評価した。

実施事項	実施日
提案書審査委員会の設置	令和4年4月6日
第1回審査委員会	令和4年4月13日
指名通知(4者)	令和4年4月22日
参加表明書提出期限(2者参加、2者辞退)	令和4年5月17日
企画提案書等提出期限	令和4年5月23日
第2回審査委員会	令和4年5月31日
プレゼンテーション審査	令和4年6月13日
第3回審査委員会(講評、結果報告)	令和4年6月24日

## 3 審査委員

審査委員会については、町管理職員7名にて構成し、議論及び審査を行った。

## 4 プレゼンテーション審査

日時 : 令和4年6月13日(月)午後2時00分から午後4時00分まで

場所 : 久御山町役場4階入札室

出席者 : 委員全員、事務局(上下水道課)

内容 : 企画提案書説明30分、質疑応答15分

A者 午後2時00分～午後2時45分

B者 午後3時15分～午後4時00分

## 5 評価項目、審査内容、評価基準及び評価点

評価項目	審査内容	評価基準	評価点
業務実績及び業務実施体制	業務実績	水道事業ビジョン及び経営戦略若しくはこれに類する計画の策定又は改定実績があり、本業務を確実に遂行できるものであるか。	10
	業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容に沿った人員配置となっているか。</li> <li>・各担当者の経験、知識及び能力が充実しているか。</li> </ul>	
企画提案	策定の趣旨と目的の理解	水道事業ビジョン及び経営戦略改定の趣旨と目的について、正確な理解がなされており、考慮すべき点等の整理など、評価できる提案がなされているか。	60
	現状と課題の分析	本町水道事業の現状と課題について、一般論ではなく本町の特性を踏まえ、具体性を備えた正確な分析を行うことが望める提案がなされているか。	
	将来予測の方法	将来人口及び将来給水量、更新需要の推移等について、本町の特性を踏まえ、具体性を備えた正確な将来予測を行うことが望める提案がなされているか。	
	経営目標と具体的施策の立案	現状と課題、将来予測を踏まえ、安定的・持続的な経営を行うための基本理念や目標と、それを実現するための具体的施策の立案が望める提案がなされているか。	
	投資・財政計画の策定	投資・財政計画について、投資試算・財源試算が適切に算出されるとともに、今後、本町において容易に見直しが見込める計画の策定方法が提案されているか。	
	事後検証等の方法	事後検証等について、PDCAサイクルの実施方法等、計画の実現に向けた具体性を備えた進捗管理や見直しの方法が提案されているか。	
	審議会支援の考え方	上下水道事業経営審議会に係る会議資料の作成や運営支援等の考え方について、本町にとって有効な提案がなされているか。	
	独自提案	独自提案について、本町にとって有効な提案がなされているか。	
プレゼンテーション		<ul style="list-style-type: none"> <li>・説明は、わかりやすく説得力があるか。</li> <li>・質疑に対し、意図を把握し的確に応答しているか。</li> <li>・業務への取り組み意欲、熱意、信頼性があるか。</li> </ul>	10
見積額			20
	合計		100

## 6 審査結果

評価点及び順位は下記のとおりとなった。

審査項目			得点	
評価項目	審査内容	配点	A者	B者
1 業務実績及び業務 実施体制	(1) 業務実績	10	4.0	4.0
	(2) 業務実施体制		6.0	5.0
2 企画提案 (委員平均点)	(1) 策定の趣旨と目的の理解	60	4.3	4.0
	(2) 現状と課題の分析		7.7	7.1
	(3) 将来予測の方法		7.6	7.4
	(4) 経営目標と具体的施策の 立案		8.0	7.6
	(5) 投資・財政計画の策定		7.6	7.6
	(6) 事後検証等の方法		4.0	4.0
	(7) 経営審議会支援の考え方		3.9	4.3
	(8) 独自提案		4.0	4.0
3 プレゼンテーション (委員平均点)	(1) 説明力	10	4.3	3.4
	(2) 信頼性		4.1	3.0
4 見積額		20	3.7	9.6
合計得点		100	69.2	71.0
順位			<b>2</b>	<b>1</b>

## 7 審査講評

久御山町水道事業ビジョン及び経営戦略の改定業務については、単なる既存の計画の見直しというだけではなく、給水人口の減少に伴う水需要の減少及び給水収益の減少や、水道施設の老朽化による更新需要の増大、大規模災害に備えた施設の耐震化などによる費用増大といった様々な課題を抱える水道事業において、今後も、住民生活や事業者の経済活動に必要な水道水を、持続的、安定的に供給していくために、経営健全化や経営基盤の強化の取組等の具体的施策を掲げた、事業経営の将来の方向性を指し示す、より質の高い計画へと見直すことが求められています。

今回、参加いただいた2者の企画提案書等の提出書類及びプレゼンテーションについて、審査を行ったところ、2者とも町が求める水準を満たしているとともに、今後の本町水道事業の経営健全化や経営基盤の強化に資する良好な提案であると評価しました。

どの提案者も、自社のノウハウを活かした素晴らしい提案でしたが、評価結果については、「6 審査結果」のとおりとなりました。

順位1位と評価したB者については、新たな取り組みに対して前向きで積極的な提案があり、将来的な応用力が感じられる点、全体的にも具体的な内容が示された提案であり、特に、アセットマネジメントや投資計画の作成について、積極的な姿勢が感じられる提案であった点を高く評価しました。また、見積額が非常に安価であったことが、得点に結びつきました。

順位2位と評価したA者については、公営企業会計や事業経営に対する専門的な知識や高いスキルを有しており、信頼性の高い提案であった点を高く評価しました。

上記の評価を踏まえB者が特定事業者となり、業務契約を締結した際は、提案内容を着実に実行し達成するとともに、改定した水道事業ビジョン及び経営戦略に基づき事業運営を行うことで、安全・安心な水を安定的に供給し続けられる水道事業が構築されることに大いに期待して、本委員会の意見といたします。

久御山町水道事業ビジョン及び経営戦略  
改定業務に係る提案書審査委員会